

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護給付費適正化支援システム
行政機関等の名称	吹田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	吹田市福祉部高齢福祉室
個人情報ファイルの利用目的	介護保険制度を将来にわたって持続可能なものとしていくために、介護給付の内容を分析し、給付費の適正化を図る。
記録項目	1 被保険者氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 介護保険被保険者番号、6 要介護・支援区分、認定日、有効期間などの認定情報、7 サービス提供事業所情報、8 居宅介護支援事業所情報、9 在宅・施設利用の介護サービス利用実績情報、10 生活保護受給情報、11 高額介護サービス費情報
記録範囲	65歳以上の高齢者とその世帯、40歳～64歳の要介護認定を受けた被保険者
記録情報の収集方法	大阪府国民健康保険団体連合会からの情報を給付費適正化支援システム専用のスタンドアローン端末に専用USBで取り込む
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 (名称) 吹田市市民部市民総務室 (情報公開担当) (所在地) 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)	
備考	新規届出日：令和5年(2023年)4月1日	